

No. 19Q00088

令和2年2月27日

## 計 量 証 明 書

受付No. 19000316

揖斐郡揖斐川町三輪133

揖斐川町長 富田 和弘 様

特定計量証明事業所 認定番号: N-0150-01

登録番号: 岐阜県第2号(特定濃度)



一般財団法人 岐阜県公衆衛生検査センター

〒500-8148 岐阜市曙町4番地

TEL(058)247-1300 FAX(058)248-0229



計量管理者(環境計量士) 稲垣 智巳



令和2年1月17日 ご依頼のありました試料について計量した結果を以下のとおり証明します。

試料の種類	地下水 /				
試料名	坂内地区 一般廃棄物処分場周縁地下水(上流) /				
採取日時	令和2年1月17日	12時30分	天候	曇	採取者名 (一財)岐阜県公衆衛生検査センター

(注1) 持込み試料の場合、試料採取については関知しません。

計量の方法	JIS K0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」
-------	--

計量の対象	計量の結果	環境基準値
ダイオキシン類(実測濃度)	1.3 pg/L	—
*ダイオキシン類(毒性等量)	0.063 pg -TEQ/L	1 pg -TEQ/L
以下余白		
備考		
計量実施期間	令和2年1月17日 ~ 令和2年2月27日	

(注2) この計量結果は、当該試料にのみ関して保証しています。

(注3) 当センターの書面による承認なしにこの計量結果の一部だけを複製することを禁止致します。

(注4) \*は計量法第107条の対象外です。

(注5) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて算出した値です。